

いばらき

毎日コツコツ! 骨粗しょう症予防教室



参加費
無料

みなさんの“骨”の状態は健康ですか？
『骨粗しょう症』とは、加齢とともに骨の量が減ってスカスカになる状態のことを指し、女性に多く見られる病気です。
この教室では、カルシウムたっぷりメニューの調理実習と健康運動指導士による運動実技を行います。

日 程	7月24日(水)	
コ ー ス	調理コース 	運動コース 
時 間 及 び 内 容	受付 午前9時45分～10時 講話・調理実習 午前10時～12時30分	受付 午後12時45分～1時 運動実技 午後1時～3時
場 所	ゆうゆう館内 保健センター 栄養指導室（2階）	ゆうゆう館内 保健センター 多目的室（2階）
対 象	町内在住の女性	
定 員	16名 ※定員になり次第締め切り	
持 ち 物	米1合、エプロン、三角巾、手拭きタオル	運動のできる服装、汗拭きタオル、水分補給用の飲み物、ヨガマット※
申 込 期 間	6月17日(月)～7月10日(水)	
申 込 方 法	下記の電話または窓口にてお申し込みください。	
そ の 他	・どちらか一方、または両コースのご参加でもお申し込みできます。 ・やむを得ない状況により、日程が変更・中止になる場合があります。 ※ヨガマットをお持ちでない方は、健康増進課で貸し出しします。	

【申込・問合せ先】 健康増進課 ☎ 029-240-7134（直通）
茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内
（土・日を除く、午前8時30分～午後5時15分）

茨城町公式SNSで情報発信中!

▶町公式
LINE



▶町公式
X



▶町公式
Instagram



「おいしい茨城町フェア2024」開催

ブランド認証品「梅里豚」を使用したメニューの出店者を募集します

平成30年度まで隔年で開催していた「おいしい茨城町フェア」を約5年ぶりに開催します。
そこで、茨城町特産品ブランドいっぴんに認証されている「梅里豚」の幅広いPRのため、同特産品を使用したメニューの販売を行う町内事業者を募集します。

おいしい茨城町フェア2024

主催 茨城町、茨城町農畜産物「きらり」実践協議会
協賛 茨城町商工会、イオンタウン株式会社 イオンタウン水戸南

▶日時 9月29日(日) 午前10時～午後4時(雨天決行、荒天中止)
▶会場 イオンタウン水戸南(茨城町長岡3480-101) センターコート付近
▶備品・テント等 出店スペースのテント、テーブル、イス、発電機は主催者が用意します。
その他必要な備品・機材等は各自ご用意ください。

▶出店の内容 出店者それぞれが、茨城町特産品ブランドいっぴん認証品「梅里豚」を使用した様々なメニューの販売を行う。当日は来場者に対して、好きなメニューへのシール投票を行う。

▶遵守事項

- ・町内飲食店であること。
- ・茨城町特産品ブランドいっぴん認証品「梅里豚」を使用したメニューを販売すること。
- ・公平性を保つため、価格設定はワンコイン(税込500円)一律とする。ただし、その価格設定に見合った内容量・大きさの提供としてよい。

▶公募件数 5件(申請多数の場合、先着順)

▶申請期間 7月3日(水)午後5時まで(土・日を除く)

【申込・問合せ先】 茨城町農畜産物「きらり」実践協議会
事務局 農業政策課 農業企画グループ
☎029-240-7118(直通)

詳細は町ホームページ
をご覧ください。



消費生活センター

不用品回収サービスで思わぬ高額請求に!?

不用品回収サービスは、片づけなどで出た不用品を回収してくれる便利なサービスですが、実際の料金やサービス内容が広告と大きく異なり、高額請求を受けたなどの相談が寄せられています。
今回は、不用品回収をめぐるトラブルに巻き込まれないための注意点をお伝えします。

事例

ネットで「〈不用品回収〉1.5トントラックに詰め放題で3万9,800円」という広告を見て申し込んだが、作業当日、積み込み後に事業者からの提示金額を確認すると、広告のプランの他に追加料金が加算され、総額が65万円だった。
作業前に追加料金などについて説明は受けていないが、支払わなければならないか。

⚠️トラブルにあわないために

- ・ネット広告やチラシに記載された料金の通りとは限りません。
不用品回収を依頼する際は、事前に複数の事業者から見積もりを取り、料金や具体的な作業内容を比較検討しましょう。
- ・当日は作業前に改めて料金や作業内容を確認し、納得できない場合はきっぱり断りましょう。
- ・作業中や作業終了後に事前に聞いていない高額な料金を請求された場合は、後日納得した金額を支払うと伝え、その場での支払いを断りましょう。
- ・作業中は家族や周りの人に立ち会ってもらいましょう。

困った時は早めに消費生活センター等に相談を!

【相談・問合せ先】 茨城町消費生活センター ☎029-291-1690(直通)
相談受付時間 午前9時～正午 午後1時～4時(土・日・祝日を除く)
消費者ホットライン ☎188(局番なし)



エルキューアール

eL-QR(地方税統一QRコード)を活用した町税の納付ができるようになりました

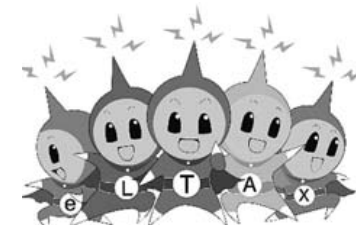
令和5年4月から、eL-QR(地方税統一QRコード)を活用することにより、町税の納付方法が拡充されました。

令和5年4月から、eL-QR(地方税統一QRコード)を活用して町税の納付ができるようになりました。
これにより、町外や県外の金融機関での納付ができるようになるほか、パソコンやスマートフォンによる納付ができるようになるなど、納税の選択肢が広がり、より一層便利になりました。

▶対象税目 固定資産税、軽自動車税、町県民税、国民健康保険税

▶納付方法

◆金融機関等に納付書を持参する方法



金融機関	納付場所	備考
銀行	全国の都市銀行、地方銀行	
信用金庫	全国の信用金庫	
信用組合	全国の信用組合(一部の信用組合を除く)	令和6年4月1日より茨城県信用組合を含む全国の信用組合で納付可能(ただし一部の信用組合を除く)
農協	J A水戸のみ	令和7年7月1日より全国の農協で納付可能(予定)
労働金庫	全国の労働金庫	
ゆうちょ	ゆうちょ銀行・郵便局	
コンビニ各社	納付書裏面記載の各店舗	従来どおり
茨城町役場	会計課	従来どおり

※対応できる金融機関は地方税ポータルシステムeLTAXホームページに掲載しています。

※督促状、再発行納付書については、地方税お支払いサイトで、eL番号を直接入力する方法により納付できます。

※介護保険料、後期高齢者医療保険料については従来どおり(納付書裏面に記載の納付場所、店舗のみ)となりますので、納付の際は注意してください。

◆パソコン・スマートフォンにより納付する方法

① 地方税お支払いサイトによる納付

地方税お支払いサイトにアクセスして、クレジットカード納付、インターネットバンキング、ダイレクト納付(口座振替)、ページ番号発行によるATMなどからの納付など、納付方法を選択することができます。

② スマホアプリを利用した納付

PayPayや楽天Pay、d払いなど主要なペイアプリが利用可能です。その他利用できるアプリは「地方税お支払いサイト」でご確認ください。

(https://www.payment.eltax.lta.go.jp/pbuser?id=payment_application)

【問合せ先】 茨城町 税務課 ☎029-240-7104(直通)

地方税お支払いサイト (<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/pbuser/>)

地方税ポータルシステムeLTAX (<https://www.eltax.lta.go.jp/>)

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

地方税
お支払いサイト



eLTAXホームページ



税務課ホームページ



高額療養費支給申請簡素化が 全年齢対象になります！

医療費の自己負担が高額になったときは、自己負担限度額を超えた分が「高額療養費」として支給されます。

国民健康保険被保険者の高額療養費の支給申請について、これまでは70歳以上の世帯のみ、支給申請手続きの簡素化を実施していましたが、今年度から**全年齢の支給申請手続きが簡素化**となります。

令和6年7月申請分から、初回申請をすることで、提出日以降に発生した高額療養費は、申請手続きが不要となります。

■ 簡素化の対象条件

- ・国民健康保険税に滞納が無い世帯であること。

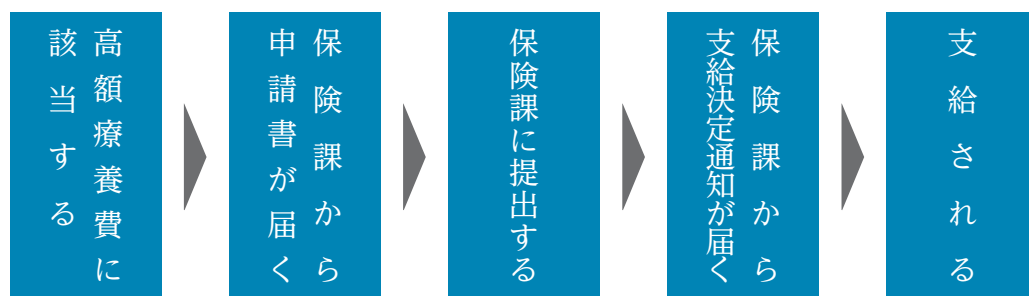
■ 次の場合、簡素化を解除します。

- ・国民健康保険税に滞納が発生した場合
- ・世帯主が死亡または変更になった場合
- ・指定した振込口座に高額療養費の振込ができなくなった場合

■ 高額療養費支給までの流れ

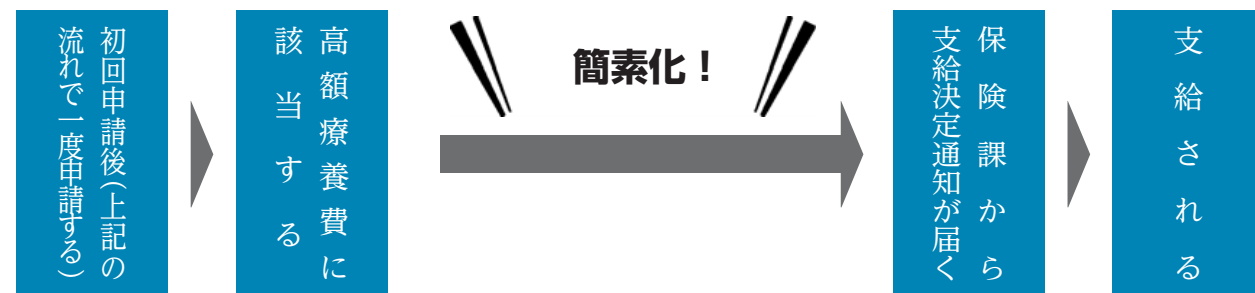
○従来の申請手続き

高額療養費該当になる毎に、申請書等を提出する必要がありました。



○7月以降の申請手続き

令和6年7月以降は、支給申請は初回のみとなり、2回目以降は申請が不要となります。



■ 初回申請に必要なもの

- ・高額療養費支給申請書、高額療養費支給請求書（該当者には送付します）
 - ・世帯主の口座が分かるもの（通帳、キャッシュカード）
 - ・マイナンバーカードまたは通知カード（世帯主のもの）
- ※世帯主以外の口座に振込をする場合、請求書裏面の委任状の記載が必要です。

■ 提出先

保険課（1階4番窓口）

安い！安心！ジェネリック医薬品を利用しましょう

【問合せ先】保険課 国保グループ ☎ 029-240-7113（直通）

高額療養費・自己負担限度額に関する町ホームページはこちらから



令和6年度 狂犬病予防集合注射の追加日程のお知らせ

狂犬病予防法により生後91日以上飼育された犬には、登録（生涯1回）と狂犬病予防注射（年1回）が義務付けられています。

今年度の狂犬病予防注射がまだ済んでいない場合は、下記の日程で狂犬病予防集合注射を実施しますので、飼育された犬の注射を必ず受けてください。

日程表

月 日	時 間	場 所
6月30日（日）	午前9時～正午	茨城町役場駐車場

料 金 表	区 分	合計金額	内 訳		
			登 録 手数料	予防注射済票 交付手数料	予防注射 料 金
	注射だけの場合	3,550円	—	550円	3,000円
	新規登録の場合	6,550円	3,000円	550円	3,000円

- ・室内犬や小型犬・猟犬などの犬種による例外はありません。
- ・料金は、釣銭のないようご協力をお願いします。
- ・飼育された犬の登録は、生涯に1回です。飼育された犬が死亡した場合、または飼育主の変更等があった場合は、みどり環境課まで届け出てください。

【問合せ先】 みどり環境課 ☎ 029-240-7135（直通）



合併処理浄化槽設置補助金の希望者を募集します（先着順）

町では、し尿と生活雑排水を一緒に処理できる合併処理浄化槽を設置する方に対して、予算の範囲内で設置費用の一部を補助しています。

※事務所等の10人槽までの転換も補助金の対象となります（詳しい条件等は下記問合せ先まで）。

▶補助内容

補助人槽	補助限度額（1基あたり）	補助対象要件
5人槽	360,000円	延べ床面積 140㎡（約42.35坪）以下のもの
7人槽	462,000円	延べ床面積 140㎡（約42.35坪）を超えるもの
10人槽	585,000円	台所及び浴室が2か所以上ある場合（二世帯住宅等）

※補助を受ける方のうち、既設の単独処理浄化槽及びくみ取り槽を撤去するときは、撤去費用の一部（単独処理浄化槽限度額120,000円/基）（くみ取り槽限度額90,000円/基）を補助します。

※既設の単独処理浄化槽及びくみ取り槽からの転換をするときは、宅内配管工事費の一部（限度額300,000円/基）を補助します。

▶受付期間 6月17日（月）～9月30日（月） 午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）

▶申込できる方

単独処理浄化槽及びくみ取り槽をお使いの方で、公共下水道区域及び農業集落排水事業実施区域を除く区域において、令和7年2月末までに家屋に高度処理型合併処理浄化槽（N型）が設置できる方。ただし次の場合は補助対象となりません。

1. 販売の目的で、合併処理浄化槽付き住宅等を建築する場合
2. 住宅等を借りている方で、賃貸人の承諾が得られない場合
3. 町税等を滞納している場合
4. 家屋を新築または、建築確認の伴う改築をする場合
5. 従前から設置されていた合併処理浄化槽を更新する場合

▶申込方法

下水道課（1階9番窓口）へ直接お申し込みください。その際、現在の排水の処理状況、浄化槽を設置する住宅の延べ床面積をうかがいますので、事前にご確認の上お越しください。

※1 先着順となりますので、早期に受付終了の場合があります。

※2 国及び県の補助制度改正が行われた場合、補助額や補助対象が変更となる事があります。

【問合せ先】 下水道課 農業集落排水グループ ☎ 029-240-7128（直通）

介護保険負担限度額認定の更新について

介護保険施設に入所または短期入所（ショートステイ）を利用している方の居住費・食費については全額自己負担ですが、下記の要件に該当する方については、申請により食費・居住費の減額措置を受けることができます。

現在、負担限度額の認定を受けている方については、有効期限が令和6年7月31日までとなっています。8月以降も引き続き認定証が必要な方は更新申請を行ってください（※グループホーム、有料老人ホーム等は減額の対象となりませんので、申請は不要です）。

なお、令和6年8月から、居住費の限度額が変更となります（下表太枠の部分）。

▶**受付期間** 7月1日(月)～7月26日(金) ※土・日・祝日を除く。
(すでに負担限度額認定を受けている方には、6月下旬に更新案内を送付します)

▶**申請に必要なもの**

- ① 申請書・同意書
- ② 預貯金等が確認できる書類の写し（※本人及び配偶者が持っているすべての書類が必要です）
(例) 預貯金（普通預金・定期預金・定期積金）→ 通帳の写し
・金融機関名、口座番号、口座名義人の分かるページ
・直近2か月の預金残高が分かるページ（申請前に必ず記帳してください）
・定期預金や定期積金のページ
有価証券（株式・国債・地方債・社債等）や出資金（農業協同組合、信用組合等）
→ 証券会社や銀行の口座残高、出資金額が分かる書類の写し
- ③ 介護を利用する方のマイナンバーカード等個人番号が分かるもの
- ④ 申請に来た方と介護を利用する方の身元を確認できるもの（運転免許証、介護保険証など）

▶**減額対象者の要件と自己負担の上限日額(令和6年8月から)**

利用者負担段階	所得の状況		預貯金等の資産の状況※	居住費（滞在費）				食費	
				ユニット型個室	ユニット型個室の多床室	従来型個室	多床室	施設入所者	ショートステイ利用者
第1段階	生活保護受給者の方		単身：1,000万円以下 夫婦：2,000万円以下	880円	550円	550円 (380円)	0円	300円	300円
第2段階	世帯全員が住民税非課税	高齢福祉年金受給者の方		880円	550円	550円 (480円)	430円	390円	600円
第3段階①		前年の本人の合計所得金額と課税・非課税年金収入額の合計が80万円以下の方	単身：650万円以下 夫婦：1,650万円以下	880円	550円	550円 (480円)	430円	390円	600円
第3段階②		前年の本人の合計所得金額と課税・非課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方	単身：550万円以下 夫婦：1,550万円以下	1,370円	1,370円	1,370円 (880円)	430円	650円	1,000円
第3段階②		前年の本人の合計所得金額と課税・非課税年金収入額の合計が120万円超の方	単身：500万円以下 夫婦：1,500万円以下	1,370円	1,370円	1,370円 (880円)	430円	1,360円	1,300円

() 内の金額は、介護老人福祉施設に入所した場合またはショートステイを利用した場合の額です。
※第2号被保険者（40～64歳の方）の預貯金等の資産要件は、各利用者負担段階にかかわらず単身1,000万円以下、夫婦2,000万円以下です。

特例減額措置について

町民税課税世帯の方は負担限度額認定の対象とはなりませんが、下記の要件すべてに該当する場合、特例的に減額措置を受けることができます。

1	世帯の構成員が2名以上であること
2	介護保険施設に入所し、食費・居住費の負担を行っていること（ショートステイ利用は含まない）
3	全ての世帯員及び配偶者の年間収入から施設の利用負担の見込額を除いた額が80万円以下となること
4	全ての世帯員及び配偶者の現金、預貯金等（有価証券、債券等も含む）の額が、450万円以下であること
5	全ての世帯員及び配偶者がその居住の用に供する家屋その他日常生活に必要な資産以外に資産を所有していないこと
6	全ての世帯員及び配偶者が介護保険料を滞納していないこと

【申請・問合せ先】 長寿福祉課 ☎ 029-291-8407（直通）

高齢者等の見守り事業について

町では、高齢者等が住み慣れた地域で安心して自立した生活を営めるよう、様々な見守り事業を実施しています。利用申請は長寿福祉課で受け付けています。

ひとり暮らし高齢者「愛の定期便」

ひとり暮らしの高齢者宅を訪問（乳製品等を配達）することにより、安否確認と孤独感の解消を図ります。

【対象者】 町在住でおおむね70歳以上の在宅のひとり暮らしの高齢者で、近隣に近親者等がなく毎日の状況を確認することができない方	【利用方法】 お住まいの地区の民生委員を通して利用申請書を提出
--	------------------------------------

高齢者等あんしん見守り緊急通報システム

突然の病気や事故発生時に緊急通報先（委託業者）につながる装置を設置します。また、月1回の電話による健康相談を実施します。

【対象者】 町在住で70歳以上のひとり暮らしの方、ひとり暮らしの重度身体障がい者等	【利用方法】 お住まいの地区の民生委員を通して利用許可申請書を提出 ※親族等連絡先や協力員（緊急時の対応に協力が得られる方）が必要になります。
--	---

高齢者等見守りネットワーク「いばらき見守りネット」

住所・氏名等を事前に登録することで、行方不明になった際の早期発見と保護につながります。

※「いばらき見守りネット事業」の協力事業者や協力員が、高齢者等の見守りを行います。

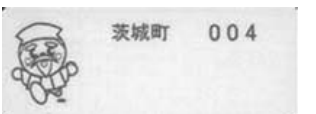
【利用方法】 利用対象者の家族等が事前登録届を提出
※利用対象者の写真1～2枚（顔及び全身を写した直近のもの）を添付してください。



茨城県「おかえりマーク」

認知症の症状により、外出先から自宅に帰れなくなり、警察に保護された場合、「おかえりマーク」を靴や衣服などの身の周りの物に付けておくと、警察などからの照会に対し、迅速に対応することができます。

【対象者】 町在住で認知症等により徘徊行動が見られる方、または徘徊のおそれのある方 ※住所・氏名・緊急連絡等の登録情報を警察等へ提供することに同意が得られる場合に限ります。	【利用方法】 利用対象者の家族等が利用申請書を提出 ※利用対象者の写真1～2枚（顔及び全身を写した直近のもの）を添付してください。
--	---



おかえりマーク
(アイロンシール・防水
反射素材があります)

【申請・問合せ先】 長寿福祉課 ☎ 029-291-8407（直通）

マル福受給者証の更新の時期になりました

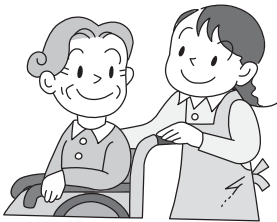
現在お使いのマル福受給者証の有効期限は6月30日までとなっており、7月1日から受給者証が新しくなります。令和5年中の所得により、該当・非該当の判定を行い、該当する方へ6月下旬に新しい受給者証を送付します。

- ☆ 下記に該当する方は、手続きが必要となりますので、お早めに手続きされますようお願いします。
なお、該当する方には6月上旬までに通知しています。
- ・令和6年1月1日以降に転入された方

・令和5年中の所得の申告をされていない方

・障害者手帳・障害年金証書等の確認が必要な方

・その他確認事項がある方



- ☆ マル福には所得制限があります（制限額は下表をご参照ください）。
また、同一世帯内に所得が1千万円を超える扶養義務者がいる場合、非該当となります。

○ひとり親家庭マル福

合計扶養親族数		うち老人扶養親族数 (特定扶養親族は更に15万円加算)	
		1人	2人
0人	301万6千円		
1人	339万6千円	349万6千円	
2人	377万6千円	387万6千円	397万6千円
3人	415万6千円	425万6千円	435万6千円

○重度心身障害マル福

扶養親族	本 人	配偶者・扶養義務者
0人	512万9千円	628万7千円
1人	550万9千円	653万6千円
2人	588万9千円	674万9千円
	扶養親族1人につき38万円加算、特定扶養親族は更に25万円加算	扶養親族1人につき21万3千円加算、特定扶養親族は更に6万円加算

新規でマル福を受給するにはご本人（または代理人）からの申請が必要です。下記に該当する方で、申請されていない方は、保険課（1階4番窓口）へお問い合わせください。

ひとり親家庭	離別、死別などの事由により配偶者のいない方、または配偶者が重度心身障害者である方で、下記に該当するお子様を監護し、一定の条件（※）を満たしている方とそのお子様。 ・18歳未満 ・20歳未満で、一定の障がいの状態にある、または高校等に在学中である （※）世帯、健康保険、配偶者の障がい状況等により認定を行います。
重度心身障害	次のいずれかに該当する方。 ・身体障害者手帳（1級、2級または内部障がいにおける3級の認定を受けているものに限る）をお持ちの方 ・身体障害者手帳（3級）をお持ちで知能指数が50以下の方 ・身体障害者手帳（4級）をお持ちで知能指数が50以下の方 ・精神障害者保健福祉手帳（1級）をお持ちの方 ・療育手帳（㊦またはA）をお持ちの方 ・障害年金1級の受給権をお持ちの方 ・特別児童扶養手当（1級）受給中の方 ・精神障害者保健福祉手帳（2級）と身体障害者手帳（3級）をお持ちの方 ・精神障害者保健福祉手帳（2級）と身体障害者手帳（4級）をお持ちの方 ・精神障害者保健福祉手帳（2級）をお持ちで知能指数が50以下の方

【問合せ先】 保険課 医療年金グループ ☎ 029-240-7113（直通）

令和6年度

国民年金保険料免除・納付猶予制度のご案内

令和6年度の国民年金の保険料（定額）は、月額16,980円です。
国民年金保険料を未納のままにしておくと、将来の老齢基礎年金、いざというときの障害基礎年金・遺族基礎年金などを受け取ることができない場合があります。そのような状況を防ぐため、国民年金制度では個人の所得に応じて保険料の支払いを免除または猶予することができます。
※保険料の納付期限から2年を経過していない期間（申請時点から2年1か月前までの期間）についてもさかのぼって免除等を申請することができます（学生納付特例も同様）。



令和6年度（令和6年7月分から令和7年6月分まで）の
免除・納付猶予制度申請受付開始日：令和6年7月1日

【免除（全額免除、一部免除）申請・納付猶予申請】

免 除 申 請：本人、配偶者、世帯主の前年所得が所得制限額未満の場合に保険料の納付が全額免除または一部免除の申請ができます。

納付猶予申請：50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が所得制限額未満の場合に納付猶予の申請ができます。

- 申請に必要なもの：免除される方の年金手帳または基礎年金番号通知書
来庁される方の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）
- ※「一部免除」については一部保険料の納付が必要です。
- ※免除・納付猶予を受けている期間は10年までさかのぼって追納することが可能です。

【学生納付特例申請《令和6年4月1日から受付しています》】

学生の方で本人の所得が所得制限額未満の場合には、保険料の納付が猶予される学生納付特例制度を利用できます。

- 申請に必要なもの：
- 学生証（有効期限の記載があるもの）の両面（表・裏）コピーまたは在学証明書（原本）
来庁される方の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）
- ※学生の方は学生納付特例以外の免除や納付猶予を申請できません。
- ※学生納付特例を受けている期間は10年までさかのぼって追納することが可能です。

《退職（失業）による特例について》

退職された方の所得をゼロと判定することで、免除・納付猶予制度を受けやすくする特例です。退職日の翌日（喪失日）が属する年の翌々年の6月分までの免除申請に適用されます。

- 申請に必要なもの：雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証 等
来庁される方の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）

【産前産後免除該当届について（出産予定日の6か月前から届出ができます。出産後の届出はいつでも可能です）】

出産予定月の前月から4か月の保険料が免除されます。上記の免除申請と違い、産前産後の期間は納付された扱いとなりますので、免除・納付猶予の申請をしている方も必ず届け出をしてください。

- 申請に必要なもの：母子健康手帳（出産後の申請の場合は不要）
来庁される方の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）

マイナポータルから保険料免除申請等、国民年金手続きの電子申請ができます。

※初めてマイナポータルを利用される方は、
マイナポータルのログインの画面の「登録・ログイン」から「利用登録」を行ってください。



マイナポータルはこちら
<https://myna.go.jp>

【問合せ先】 水戸南年金事務所
茨城町保険課 医療年金グループ

☎ 029-227-3278
☎ 029-240-7113（直通）
FAX 029-219-1026

茨城町の給与・定員管理等について

○人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率B/A	(参考) 3年度 の人件費率
4年度	31,098人	12,814,828千円	626,164千円	2,520,070千円	19.7%	17.3%

※人件費には、特別職に支給される給料、議員報酬などを含みます。

○職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり給与 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
4年度	270人	1,016,763千円	162,569千円	368,746千円	1,548,078千円	5,734千円

※職員手当には退職手当を含みません。職員数は、令和4年4月1日現在の人数です。給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含みません。

○職員の初任給の状況

区 分	大学卒	高校卒
一般行政職	185,200円	154,600円
消 防 職	203,200円	174,500円

○職員の平均年齢、平均給料月額

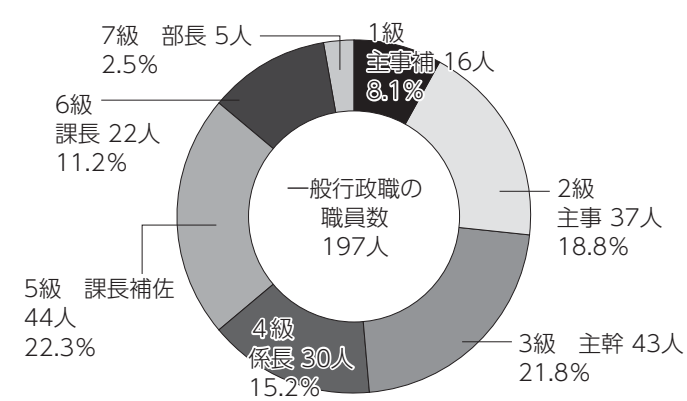
区 分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	41.1歳	309,036円
消 防 職	35.3歳	302,247円
教育職(幼稚園)	42.3歳	306,200円

※「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

○職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一 般 行政職	大学卒	269,290円	360,844円	388,806円
	高校卒	220,260円	269,900円	371,862円

○一般行政職の級別職員数の状況



※構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、必ずしも100パーセントになるとは限りません。

○職員の手当の状況

種 類	内 容
期末手当	2.40月分（4年度支給割合） ※国と同様
勤勉手当	2.0月分（4年度支給割合） ※国と同様
扶養手当	他に生計の途がなく主として職員の扶養を受けている扶養親族のある職員に支給
住居手当	月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給
通勤手当	通勤距離が2 km以上で交通機関などを利用して通勤している職員に支給
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち、町規則で指定するものについて、その職務の特殊性に基づいて、町規則で定める基準に従い支給

詳細は、町ホームページをご覧ください。

【問合せ先】 総務課 ☎ 029-240-7125（直通）

○特別職の報酬等の状況

(令和5年4月1日現在)

区 分			給料月額等
給 料	町 長		868,000円
	副 町 長		668,000円
報 酬	議 長		354,000円
	副 議 長		318,000円
期 末 手 当	町 長		310,000円
	副 議 長		310,000円
			3.3月分 (4年度支給割合)

職員数の状況（部門別職員数）

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数
			令和4年	令和5年	
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0
		総 務	60	58	△2
		税 務	18	19	1
		農 林 水 産	23	23	0
		商 工	6	6	0
		土 木	28	28	0
		民 生	21	21	0
		衛 生	20	18	△2
	計		179	176	△3
	教 育 部 門		38	38	0
消 防 部 門		53	55	2	
小 計		270	269	△1	
会 計 部 門 公 営 企 業 等	水 道		11	10	△1
	下 水 道		11	12	1
	そ の 他		19	19	0
	小 計		41	41	0
合 計			311 [315]	310 [315]	△1 [0]

※職員数は一般職に属する職員数です。[]内は、条例定数の合計です。



認

定こども園

7月

長…長岡幼稚園 ま…まさみ幼稚園 飯…飯沼こども園
さ…さくらこども園 い…いばらき幼稚園 中…いばらき中央認定こども園

日	月 1	火 2	水 3	木 4	金 5	土 6
	さ やってみよう(手形制作)、ランチタイム	ま ☆七夕飾り作り 身体測定 七夕飾り作り 中 笹飾りをしよう☆	長 つくってあそぼう(七夕飾り) さ ストレス発散(フィットネス空手)、ランチタイム い 手形足形アート☆ 飯 【制作】7月のカレンダー ま ☆七夕飾り作り	さ やってみよう(手形制作)、ランチタイム	飯 七夕会 9:45～(要予約) 長 七夕集会「話音絵さんによる歌とお話」 イベント:七夕会 ※要予約	
7	8 親子ふれあいタイム ま ベビーマッサージ ※要予約 さ 大きくなったかな(身体測定)、ランチタイム	9 身体測定 おはなしの会 ママとキッズのふれあい体操教室☆ ま 野菜の収穫をしよう	10 アロマ講座(要予約) ひと息つきましよう(大人のお茶会:母子分離)、ランチタイム ま リトミック(ペンギンコース10:00~/ハイルカコース10:50~)	11 さ 元気にあそぼう(プール・水遊び)、ランチタイム ま 野菜の収穫をしよう	12 野菜の収穫をしよう プールで遊ぼう!(雨天:ボールハウス)	13
14	15	16 中 ☆心も体もスッカリヨガ☆ 身体測定 おはなしの会 ま サークット遊び 10:30~ ※要予約	17 さ みんなでお祝い(7月生まれの誕生会)、ランチタイム 長 つくってあそぼう(水遊び玩具) 飯 【制作】キラキラボトル い ひよこ組さんと遊ぼう	18 親子体操 さ 作って食べよう(フルーツ白玉作り)、ランチタイム	19 飯 7月生まれのお友達!園児と“お誕生会”(要予約) 9:45~ おはなし会 ※要予約 ま	20 ま 土曜日イベント:パパベビーマッサージ ※要予約
21	22 さ ベビーDay(お部屋でゆったり夏まつり:1歳半まで) ま 園庭のみ開放	23 飯 ビンゴゲーム 10:00~(要予約) 水遊び 長 水遊び ま ☆イベント:縁日で遊ぼう ※要予約	24 飯 足形アート「すいか」 ま ☆イベント:縁日で遊ぼう ※要予約 さ みんなであそぼう(ホールで夏まつり)、ランチタイム ま ☆イベント:縁日で遊ぼう ※要予約	25 長 水遊び さ みんなであそぼう(ホールで夏まつり)、ランチタイム ま ☆イベント:縁日で遊ぼう ※要予約	26 飯 園庭のみ開放 プールで遊ぼう!(雨天:サーキット遊び)	27 ま 夏祭り(園行事に参加) 16:00~
28	29 飯 園庭のみ開放 さ 作ってあそぼう(色水あそび)、ランチタイム 長 親子ふれあいタイム(身体測定)	30 飯 お母さんが楽しむクレパスアート体験 水遊び ま	31 長 誕生会 ま 誕生会 ※要予約 さ 作ってあそぼう(色水あそび)、ランチタイム 飯 【制作】8月のカレンダー			

長岡幼稚園 ☎0299(2992)4019
☆活動時間 午前10時~11時
☆うさぎ組(室内)の開放時間 各活動日の午前9時~午後1時
園庭開放 各活動日の午前9時~午後2時
予約不要(町内在住の方。おやつ・昼食を持参のご参加も歓迎します。
☆おむつ・換えやベッドをご利用の方は、衛生上バススタオルをお持ちください。
☆駐車場は、長岡小学校下をご利用ください。
☆育児相談を随時実施中です。お気軽にお声掛けください。
☆「つくってあそぼう」の活動は、チラシをご覧のうえ材料をお持ちください。

まさみ幼稚園 ☎0299(293)7111
☆園庭開放・子育て相談(毎日) 午前9時~午後2時
随時実施しております。お気軽にご相談ください。
☆予約は、7月1日(月)午前9時から受け付けます。
☆表内☆印は同じ内容の活動を行います。いずれかをお選びください。
※詳しくはHPをご覧ください。お問い合わせは電話またはメール(HP内にあります)でお願いします。

飯沼こども園 ☎0299(292)6868
☆要予約の受付 7月1日(月)~8日(月) 午前10時~午後4時(電話受付)
☆プールで遊ぶ際は、水着・帽子・タオル・飲み物をご持参ください。
☆要予約以外の活動は、月齢問わず誰でも参加できます。
☆園庭開放・育児相談(看護師等) 4:18~2529日

さくらこども園 ☎0299(219)0007
☆園庭開放時間 午前8時~午後6時(月・金)※予約不要
室内開放時間 午前8時~午後1時(月・金)
☆月・水・木曜日の活動には事前予約が必要です。初めての参加希望の方は、園にお電話ください。2回目以降の方は参加したい日の一週間前(午前9時)から、園HPにて予約できます。※5組まで
☆製作などの活動は午前10時から行います。
☆誕生会は、誕生月のお子様以外も参加できます。

いばらき幼稚園 ☎0299(2992)0162
☆活動の会場は、いばらき幼稚園旧園舎になります。
☆トドラーズクラブ 親子で一緒に楽しく遊ぼう
隔週火・水曜日 午前10時30分~11時30分
☆ベビーマッサージ 親子でスキップ(生後2か月~1歳未満対象) 年5回予定 午前10時30分~11時30分 ※要予約(園までご連絡ください)
☆その他 園庭開放・子育て相談(毎日) 午前8時~午後1時
※初めてのの方はお問い合わせください。

いばらき中央認定こども園 ☎0299(292)1207
☆活動の会場は、いばらき幼稚園旧園舎になります。
☆おでつないで 親子で一緒に楽しく遊ぼう 満1歳~対象
隔週水・火曜日 午前10時30分~11時30分
☆ベビーマッサージ 親子でスキップ(生後2か月~1歳未満対象) 年5回予定 午前10時30分~11時30分
☆その他 園庭開放・子育て相談(毎日) 午前9時~午後2時
※初めてのの方はお問い合わせください。

国・地方共通相談チャットボット『Govbot(ガボット)』の提供が始まりました！

『Govbot (ガボット)』とは、「マイナンバー」「子育て」「年金」「医療保険」「税」「戸籍」「不動産登記」など、町民の方の関心が高い特定の行政分野に関する疑問について、自動で回答するチャットボットです。

役場の開庁時間外であっても、スマートフォン等で24時間いつでも利用できます。ぜひ、ご活用ください。

【問合せ先】 秘書広聴課
☎ 029-240-7148 (直通)



『Govbot (ガボット)』のご利用はこちらから



令和6年4月

気候変動適応法が改正され、熱中症【特別】警戒アラートが創設されました

熱中症【特別】警戒アラートとは

一定時点で、暑さ指数(WBGT) 予想値が一定の基準を超えた場合に環境省より発表されます。一定の基準とは、前日午後2時の県内14の観測地点のすべてがWBGT35以上(広域的に過去に例のない危険な暑さ)となった場合を言います。

町民の皆様へは、防災行政無線、登録制メール、町公式SNS(X・LINE)等で周知する予定です。

また、熱中症【特別】警戒アラートの発表期間中は、指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)として、町総合福祉センター「ゆうゆう館」のエントランスを午前8時30分から午後6時まで開放します。

※暑さ指数(WBGT)とは、気温、湿度、輻射熱(日差し等)、風の要素をもとに算出する指標です(環境省の熱中症予防情報サイト等で確認いただけます)。

【問合せ先】 健康増進課 ☎ 029-240-7134 (直通)

熱中症予防情報
サイト(環境省)



防災行政無線の放送内容の確認にご利用ください

登録制メール配信サービス

放送内容を、放送と同時にメールで配信します。

登録用二次元
バーコードはこちら↓



防災行政無線テレフォンサービス

放送内容が、自動音声で流れます。

☎ 0800(800)8848(無料)

また、町ホームページにも放送内容を掲載しています。

【問合せ先】

総務課 防災・危機管理グループ
☎ 029(240)7125(直通)

6月23日(日)から6月29日(土)は「男女共同参画週間」です

この週間は、男女共同参画社会の形成の促進を図るため、男女共同参画社会基本法の目的及び基本理念に関する国民の理解を深めることを目的として、内閣府など19省庁により、提唱されているものです。

今年度は「だれもがどれも選べる社会に」をキャッチフレーズに展開されます。

この機会に、私たちのまわりのパートナーシップについて、考えてみませんか？

【問合せ先】

地域政策課
☎ 029(215)8003(直通)

児童手当現況届について

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受けるための要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。

現況届の提出は原則不要です

児童の養育状況が変わっていないければ、次に該当する方を除き、現況届の提出は不要です。

現況届が必要な方

- ・配偶者からの暴力等により、住民票の住所地と異なる市区町村で受給している方
- ・支給要件の児童の戸籍がない方
- ・離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ・町から提出の案内があった方

現況届の提出が必要な方には、6月中旬頃に現況届を送付しますので、受付期間内にご提出ください。

現況届の受付について

▼受付期間

現況届到着後、6月28日(金)まで
※土・日は除く。

▼受付時間

午前8時30分～午後5時

児童手当の拡充について

令和6年10月以降の児童手当について、支給期間の延長等、制度改正が予定されています。改正内容や今後の手続きについては、詳細が決まり次第ご案内します。

【問合せ先】

こども課
☎ 029(240)7144(直通)

いばらき生涯サポートセンター『出張相談・登録会 in 茨城県』

いばらき出会いサポートセンター(であいば)は、独身の方の出会いの場づくりのため、県が労働団体と共同で設立した団体です。

▼日時

8月3日(土)
午前10時30分～午後4時

▼場所

茨城県総合福祉センター「ゆうゆう館」第3・4会議室

▼出張相談

結婚を希望する独身の方やご家族など、ごなたからの相談にも対応します。相談は無料で、予約も不要です。

▼出張登録

当センターへの登録手続きが行えます。本人確認面談が必要となるため、事前に当センターHPから「入会申込」と、「来所予約(出張登録会)」を行った上でお願いします。

▼ホームページ

https://www.ibcnet.com

【問合せ先】

いばらき出会いサポートセンター(水戸センター)
☎ 029(224)8888



就労相談のお知らせ

いばらき若者サポートステーション

茨城県里親登録1000人プロジェクト!! ～里親制度説明会のお知らせ～

里親が育てる。
社会が支える。

茨城県は、子どもたちの健やかな成長のために、**里親制度**を積極的に推進しており、里親になっていただける方を広く募集しています。子どもたちの未来のために里親制度を知ることからはじめてみませんか？

日時	7月21日(日) 午後2時～4時 (午後1時40分受付開始)
場所	鉾田中央公民館 (鉾田市鉾田1444-1)
内容	里親制度説明、里親体験談
定員	30名
料金	無料
申込方法	電話・メール

【問合せ先】 社会福祉法人 同仁会
児童家庭支援センターあいびー
(里親リクルーター 新山)
☎ 029-291-3770
携帯 080-8434-3609
メール satoriku@doujinkai.or.jp



三の丸カレッジ講座 受講生募集中

①仕事と介護の両立講座
～家族の介護に直面しても働き続けるために～
▶日時 7月21日(日)、8月18日(日)、9月15日(日)、10月20日(日) (全4回)
午後1時30分～4時
▶内容 仕事と介護を両立するために必要な知識と情報、スキルと工夫を学びます。

②人生100年時代 充実した第二の人生を送るためのセカンドキャリア準備講座

▶日時 7月6日(土)、13日(土)、20日(土)、27日(土)、8月3日(土) (全5回)
午前10時～正午
▶内容 培った経験やスキル、知識を活かして幸せな第二のキャリアを自らデザインするノウハウを学ぶ講座です。



①・②講座ともに
▶受講料 2,000円
▶場所 県水戸生涯学習センター
(県三の丸庁舎)

【申込・問合せ先】 県水戸生涯学習センター
☎ 029-228-1313

では、さまざまな理由で仕事に就くことが困難な若者のために就労相談を実施しています。

「働きたいのに働けない」「誰に相談したらいいのかわからない」「就職活動のやり方を教えてほしい」など、就職に悩む方に、キャリアコンサルタントが個別相談を行っています。

電話による事前予約制で、相談は無料です。

▼日時

月曜～土曜(祝日を除く)
午前10時～午後5時

▼場所

いばらき若者サポートステーション
(水戸市赤塚1-1 ミオスビル1階)

▼対象

15歳～49歳の未就労者及びその家族

出張相談も実施しています

ハローワーク水戸

毎月第2・第4水曜日(祝日を除く)、午後1時～5時

いばらき就職支援センター

毎月第1・第3金曜日(祝日を除く)、午後1時～5時

【予約申込・問合せ先】

いばらき若者サポートステーション
☎ 0120(717)557

指定難病受給者証の更新申請を忘れずに

受給者証をお持ちの方は、毎年、更新申請が必要です。受付期間内に手続きを行ってください。

詳細は、県中央保健所より5月頃にお送りした通知をご覧ください。

【問合せ先】

茨城県中央保健所
☎ 029(241)0100

風水害を想定した避難力強化訓練を実施します

町では、町民の皆様の防災対策の一助としていただくため、下記のとおり避難力強化訓練を実施します。訓練では、実際に開設された避難所へ行くことで、避難所の運営体制や食料・パーテーション等の備蓄状況などを把握し、家庭での防災対策に活かすことを目的としていますので、積極的なご参加をお願いします。

▶日 時 6月30日(日)

午前9時30分～11時30分(雨天決行)

▶避難所 旧石崎小学校体育館、旧広浦小学校体育館

▶想定する災害

台風の接近に伴う河川(湊沼川・湊沼)の氾濫



町の取り組み

- ・実際の災害(風水害)を想定し、避難所を開設します(旧石崎小学校体育館、旧広浦小学校体育館の2か所)。
- ・当日は、町ホームページ、登録制メール、町公式SNS等により避難所の開設をお知らせします(午前9時30分を予定)。
- ・避難行動要支援者への情報伝達訓練を実施します(浸水想定・土砂災害警戒区域内にお住まいの方を対象とします)。
- ・防災資機材や備蓄食料等の展示、電気自動車や給水車を使用した訓練を実施します。
- ・避難所では、備蓄食料のサンプル配布なども行いますので、この機会にぜひ、ご参加ください。



町民の皆様の取り組み

- ・実際に開設された避難所へ行ってみましょう。
避難経路や避難に要する時間、避難所の生活環境や食料・パーテーション等の備蓄状況などを把握することで、災害に備え家庭でどのような対策が必要か、確認することができます。
- ・災害に備えてどのような対策が必要か、事前に家族と話し合しましょう。
自宅での食料等の備蓄やハザードマップの確認、家族との非常時の連絡手段など、防災について考えるきっかけとしてください。



留意事項



- ・訓練当日は、町ホームページ、登録制メール、町公式 SNS 等により、訓練についての情報発信を行います。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いします。
- ・訓練の詳細については、回覧チラシ「風水害を想定した避難力強化訓練を実施します」をご覧ください。
- ・訓練当日に参加できない方も、災害が発生したらどのように行動するか、この機会に自宅や職場などで考えてみましょう。

【問合せ先】 総務課 防災・危機管理グループ ☎029-240-7125 (直通)

編集・発行／茨城町 町長公室 秘書広聴課

〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町小堤1080 ☎ 029-292-1111 FAX 029-292-6748